

会 議 事 録

1 会議名	平成27年度 第1回 長岡市障害者施策推進協議会
2 開催日時	平成28年2月3日(水曜日) 午後1時30分から午後3時30分頃まで
3 開催場所	アオーレ長岡 東棟4階 大会議室
4 出席者名	<p>(委員) 阿部委員 池野委員 石川委員 菊池委員 坂橋委員 佐々木委員 斉木委員 嶋田委員 菅委員 長井委員 沼田委員 長谷川和明委員 長谷川剛委員 藤田委員 堀委員 本田委員 丸山委員</p> <p>(事務局) 福祉保健部長 福祉総務課長ほか関係職員 福祉課長ほか関係職員 学校教育課長 子ども家庭課長 保育課課長補佐 長岡市社会福祉協議会 谷内田事務局長</p>
5 欠席者名	(委員) 石井委員 加辺委員
6 議題	<p>(1) 第3期障害者基本計画・障害福祉計画の実績及び第4期同計画の進捗状況について</p> <p>(2) 障害者生活実態調査について</p> <p>(3) 障害者差別解消法施行に向けた長岡市の取り組みについて</p> <p>(4) その他</p>
7 審議の内容	
発言者	議 事 内 容

<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>1 あいさつ</p> <p>ただ今から平成27年度第1回長岡市障害者施策推進協議会を開会します。</p> <p>本日は、みのわの里更生園石井泰委員、長岡市医師会加辺純雄委員の2名が所用のため欠席でございますので、あらかじめ御報告いたします。</p> <p>また、ワークセンター千秋の小林節子委員及び長岡公共職業安定所の山本一郎委員が人事異動に伴い、3月31日付けで委員を退任されました。</p> <p>後任として、それぞれの所属団体から坂橋智之様、菅文男様をご推薦いただき、4月1日付けでご就任いただきましたので、坂橋委員、菅委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>では、坂橋委員から順をお願いいたします。</p> <p>(各自自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで皆様に御報告がございます。長岡大学の学長で、当協議会の副委員長を務めていただいております、内藤敏樹様が昨年8月4日に逝去されました。生前の御尽力に深く感謝いたしますとともに、心よりご冥福をお祈り申し上げます。なお、後任につきましては、新しい学長が就任されました後に長岡大学から改めて御推薦いただきたいと考えております。</p> <p>それでは、ここで資料の確認をいたします。事前に送付させていただいた資料は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 「第3期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 平成26年度主要事業実施状況」 ・ 資料 2 「第4期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画 平成27年度主要事業実施状況」 ・ 資料 3 「障害者生活実態調査について」 <p>本日配付資料として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 本日の会議の配席図 <p>となっております。不足している資料はございませんか。</p>
------------------	--

<p>委員長</p>	<p>それでは、ここからの進行は、委員長にお願いします。</p> <p>皆さんごめんください。久しぶりと申しますか、昨年3月以来かと思いますが、今日は節分で、明日は立春であり、暦の上では春でございますが、長岡市障害者施策推進協議会ということでお集まりいただきました。わたしは今日は少し早く来まして、アオーレにあります喫茶りらんでコーヒーを飲みながら、ワークセンターさおうの皆さんが運営しておりましたが、そこからゆっくり眺めておりました。そうしますと春が来たなと感じておりました。今日は、第3期の基本計画・福祉計画の進捗状況と第4期の計画の進捗状況など、その他差別解消法の関係の説明等があります。それらについて3時30分まで行いたいと思います。皆様に質問やご意見等いただきまして、行ってきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、さっそく始めさせていただきます。</p> <p>2 議題</p> <p>それでは、議題の(1)第3期障害者基本計画・障害福祉計画の実績及び第4期同計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>今ほど、委員長より説明がりましたが、第3期計画については、私と福祉課長より御説明させていただき、第4期計画については、各課長よりポイントを御説明させていただきます。</p> <p>それでは、第3期計画について御説明させていただきます。</p> <p>(資料 1 に沿って説明)</p> <p>以上です。続きまして福祉課長より御説明いたします。</p> <p>私からは障害福祉計画部分について御説明させていただきます。</p> <p>(資料 No. 1 に沿って説明)</p> <p>第3期については以上です。</p>
<p>福祉総務課長</p>	
<p>福祉課長</p>	

委員長	第3期の実績でございました。引き続き第4期の進捗状況説明をお願いいたします。
福祉総務課長	<p>それでは、第4期計画について説明させていただきます。まずは福祉総務課部分です。</p> <p>(資料 No. 2 に沿って説明)</p> <p>福祉総務課部分は以上になります。</p>
福祉課長	<p>つづきまして、福祉課部分になります。</p> <p>(資料 No. 2 に沿って説明)</p> <p>福祉課については、以上になります。</p>
子ども家庭課長	<p>続きまして、子ども家庭課部分についてです。</p> <p>(資料 No. 2 に沿って説明)</p> <p>子ども家庭課については以上になります。</p>
保育課課長補佐	<p>続きまして、保育課部分になります。</p> <p>(資料 No. 2 に沿って説明)</p> <p>保育課については以上になります。</p>
福祉課長	<p>続きまして、障害福祉計画部分について御説明いたします。</p> <p>(資料 No. 2 に沿って説明)</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい。第3期及び、第4期について事業の実績、福祉サービスの就労等についての説明でございました。資料に関するご意見や日ご</p>

委員	<p>ろから考えている事等ありましたらお願いします。</p> <p>質問をお願いします。第4期の6ページの整理番号15番の精神障害者医療費助成ですが、少し分からないことがありますので、教えて頂きたいと思います。第3期と第4期の実績を比較してですが、増加傾向というのは、そのとおりで、申請件数は3000件くらい、受給者数は200人くらい増えておりますが、金額はほとんど変わっておりません。申請者数と受給者数を比較すると申請者の1割が受給に該当していると思います。残りの9割の方は、どうしたのかと思いますが、申請はしたが受給に該当しなかったのか、申請はしたが利用しなかったのか、お金が頭打ちなのでその中で実施されたのか、どのような事情なのかを知りたいと思います。</p>
委員長	<p>主に医療費についてですね。お願いします。</p>
福祉課課長補佐	<p>対象については、手帳を持っている方となりますが、精神科の受診者は70歳までの方であります。受給者数は対象となり登録している人の人数となります。申請件数は償還払いを行っておりますので、医療費の領収書を持ってくと自己負担分の3分の1をお返しするという制度となっております。遡って持ってきますので、人により、毎月持ってくる人や2年分等ばらつきはあります。金額が増えていないのは、入院の人が減ったためです。通院の助成は増えておりますが、地域移行を進めるなかで入院の人が減っております。</p>
委員	<p>要望になりますが、同じ箇所についてです。精神障害者医療費助成は、自立支援医療制度ではできない入院した際や訪問看護等私たちにとって非常にありがたい制度でございます。しかし、精神科に限りという条件がついておりますので、歯医者やけが等は3割負担になりますので、私たちにとっては負担が大きいものです。知的や身体障害などは全科対象となっており全てカバーされておりますので、精神障害者についてはそういう制度がありませんので、他の障害と同程度の制度としていただきたい。そうすることによって1級しか対象にならないと大変ですので、2級の人も対象となるようにしていただきたい。第4期は無理でも、第5期については、そのような記載ができるよう試算をしていただき、近年中にぜひ実現するよう検討いただきたいと思います。</p>

委員長	<p>はい。医療費の助成についてでしたが、現在対象の枠が決まっておりますが、現在決まっている対象の範囲を広げていただきたいという話でございました。</p>
福祉課長	<p>これは、県の事業でございますので、これまでもそのような形で要望しておりますが、引き続き要望してまいりたいと思います。</p>
委員長	<p>強力をお願いします。その他ございませんか。</p>
委員	<p>基本的な質問かもしれませんが、資料 No. 2 の別紙の 3 ページの表についてです。上の表は平成26年度の総数であり3,791で、下の表は手帳の交付者ですが1,421で、差が2,300人ほどあり、手帳が交付されなかったということになると思いますが、手帳が交付されなかった方のアプローチはあるのでしょうか。また差があること自体どうかとも思いますがどうなのでしょう。</p>
福祉課課長補佐	<p>上の表については、管内についてであり、下の表については長岡市内の状況となっておりますので、長岡以外も含まれております。しかし、大きい病院の患者の数となっておりますので、クリニック等利用者の数は入っていないと思います。精神医療センター等の大きい病院の数で保健所で把握している数です。</p>
委員	<p>障害がある方が全て手帳が交付されているわけではないということでしょうか。</p>
福祉課課長補佐	<p>手帳については、持っていない方もおります。通院の方は自立支援医療を使っており、手帳所持の方が1,500人で自立支援医療の方が2,000人くらいおり、合計で3,500人くらいが長岡市となっております。その他の数が長岡市以外の数となっております。</p>
委員長	<p>手帳を申請しないという方も含まれているということですね。</p>
委員	<p>手帳を持っていても、受けられるサービスが非常に少ないため、あってもなくてもあまり差がないという状況です。将来的には利用</p>

委員長	<p>価値があるものにしたいと思っております。現段階では、持っていたも持っていなくても対して差がないという状況です。</p> <p>その他にありませんか。</p>
委員	<p>資料 No. 2 の20ページの整理番号63実績についてです。緊急性が低い電話が多いと聞いたこともありますが、無言でも出動させるということは、緊急性のないものと障害者がきちんと場所を伝えられないなどとの区別はどのようになっているのでしょうか。また、消防では障害者がいるという事を把握しているのでしょうか。</p>
委員長	<p>はい。消防の119番の無言電話の件ですが、お願いします。</p>
福祉課課長補佐	<p>無言電話については、電話をかけたが伝えられない場合もあるため、駆けつけると聞いております。また、障害の手帳を持った人の家庭については把握しているため、電話がかかってくると分かるシステムとなっております。</p>
委員	<p>そうしますと、119番が必要とする場合に障害者が的確に場所等を伝えることが難しい場合もでてくるかと思いますが、安心して良いということでしょうか。</p>
福祉課課長補佐	<p>確実に駆けつけるようになっております。</p>
委員長	<p>電話番号でわかるということでした。その他ございますか。</p>
委員	<p>3点ございます。第3期計画でバス停上屋の設置というのがございましたが、私の認識ですと、交通政策の分野かと思いますが、福祉分野のなかでこの説明がございました。高齢者や障害者等交通弱者の政策でございますが、福祉でも取り上げていただきありがたいことですが、交通政策部門で支援した以外に福祉部門で設置を進めているのか。また、その場合はどのくらいなのかを教えてくださいたいと思います。2つ目ですが、福祉読本でございます。年に20校くらい盲導犬を連れて学校を訪れ福祉のお話をしておりますが、福祉読本のなかに盲導犬があるのかを教えてくださいたい。小学校3年生が対象とお聞きしましたが、小学校3年生は盲導犬が来ると</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>非常に喜びます。そのため、盲導犬に関する項があるのかないのか教えていただきたい。3つめですが、相談業務についてです。昨年の秋に身体障害者団体連合会と市の意見交換会のなかで、我々障害の当事者も相談員として活動しておりますが、ここ10年くらいは身体障害者に限ってかもしれませんが、相談がないというのが続いております。原因としては、他の相談窓口が整備されてきたためということでした。ぜひ、障害者相談員という制度をいかに組み込むかを考えていただき、有効な相談業務を実施していただきたいと考えております。以上です。</p> <p>バス停上屋の件についてですが、今回提示させていただきました資料は様々な部局の施策の中で障害福祉分野を上げております。以前より交通政策で実施していた事業です。かつば町の町内会から申請のあった交通弱者のためのバス待機の改善につながったために実績にあげさせていただきました。</p>
<p>委員</p>	<p>それでは、交通政策とは別に行っているわけではなく、交通政策と一緒にやり行っているという理解で良いでしょうか。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>そうでございます。市全体で行っている事業のなかで、関係するものを挙げさせていただいております。</p>
<p>福祉総務課</p>	<p>それでは、2つ目の盲導犬の記載が福祉読本にあるかについて、御説明させていただきます。福祉読本の中には、盲導犬を含めまして、介助犬として説明したページを設けておりますので、発行した際にはご覧いただければと思います。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>3つ目の障害者相談員についてですが、委員より色々御提案いただいておりますが、より身近な相談相手として、今すぐお示しすることは難しいですが、今後どのような形が良いかを検討していきたいと思っております。</p>
<p>委員長</p>	<p>先ほどのなかで、施設から地域へあるいは施設から就労へとありましたが、委員より千秋の状況等も含めまして、お話をお願いします。</p>

委員	<p>就労移行と就労継続B型についてですが、今ほど市のほうから説明があったとおりです。就労継続Bが増えていくため、定員を変更しなければいけない状況があります。私たちは変更しませんが、全体としてこのような状況です。この状況を改善していかなければいけないと感じております。その方法としては、事業所でどのような支援をしていくかということもあります。今年、7月にハローワーク主催で障害者雇用の促進というテーマのもと、長岡市の企業で障害者雇用に積極的に進めている企業及び就労の事業所の紹介がありまして、就労の事業所として参加させていただきましたが、ハローワークから聞いたところによると、8企業程度来ていただきました。しかし、やっと来ていただいたという状況でした。応募は2～3社であり、個別に連絡をとり8社来ていただいたという状況でありました。意見交換会のなかで、企業は健常者と同じ状態を想定しており、企業からすると当たり前のことかもしれませんが、私たちにとっては厳しいものだなと思いました。また、仕事に熱心に取り組むことはもちろんですが、活気がないという話があり、実情はそうかもしれませんが、なかなかハードルは高いという印象を受けました。そんななか、障害者雇用促進職場体験実習等受け入れ事業のなかで、市役所にお世話になりましたが、非常に効果があったと感じました。就労移行と就労継続B型の利用者が混合しているなかで、移行は移行に向かってというのが難しいなかで、企業で実習させていただき、特徴等新たな発見があったりしました。それを企業でも行うなかでなかなか雇用には結びつかなくても、障害者のコミュニケーションが良くなった等の改善が図れば良いのかなと思いました。</p>
委員長	<p>現状等についてお話いただきました。</p>
委員	<p>私の所は就労継続Bと就労移行支援を行っており、どちらも定員10名ですが、就労移行は2～3年経って就労できなければ、就労継続Bにいきます。市にお願ひし再度就労移行をお願ひしましたが、就労継続Bからでも就労できるというお話でした。私の所は就労移行支援は3名になっています。昨年2名就労しましたが、清掃が中心となっており、個性を活かした仕事に就かせたいと思っておりますが、そのような仕事はなかなか難しいです。</p>

委員長	他にありませんか。どうぞ
委員	<p>2点あります。乳幼児健診のなかで、すこやかな成長の確認と異常の早期発見・早期治療という言葉があります。早期発見はわかりますが、早期治療とあり、療育という言葉がありません。子どもたちに対しての流れがどのようになっているのかというのと、異常の発見という言葉が気になります。また、総合支援学校の放課後サポート事業ですが、重度の障害者が多くなりとありますが、高度障害の人が多くなったのか、言葉をしっかり伝えないと、重度の意味が伝わらないのではないかと思います。障害者就労は一般企業は2.0であり、いずれ2.1となるとと思いますが、どこもほしい所はあると思います。長岡は8件しかなく、達成していない企業があります。東京都は障害者雇用について達成していない企業を開示していますが、新潟県はまだ開示しておりません。事業者のみでは障害者の雇用について限度があると感じますが、企業側が求めることはすごく大きいです。企業もペナルティーがあるので、社会的ダメージが企業が一番困ると思うので、企業に対して、ペナルティーの方法等を工夫する必要があると思います。障害者だけでは、精一杯やっていたいている事業者には限度があるので、もう少し工夫が必要だと思えます。</p>
委員	<p>企業のペナルティーは全国で様々な条件があり、今回はたまたま東京都の例でしたが、今まで新潟県では条件となっていなかったということがございます。ハローワークとしては、障害について企業から理解してもらわないと定着は難しいと考えております。そのため、ペナルティーを全面にださず、社会的使命としてお伝えしていき、知的障害の方の能力障害特性がありますので、どのような仕事を行えるか等、企業の理解を深めることにより、障害者雇用を進めていきたいと思っております。企業の障害者雇用に対する考え方を私も聞かせていただき、参考となりました。今現在、ハローワーク長岡管内だと雇用率が1.88%であり、新潟県内だと高い数値となっております。しかし、達成企業割合が50%を切っており、理解のある企業は多く雇用し、理解のない企業は雇用していないという状況となっております。ここが今後の課題と考えております。そのために、障害特性を理解し罰則ではなく、障害者を活かすという事を基本として指導させていただきたいと思っております。</p>

委員	<p>罰則が全てではありませんが、50%以下の企業しか雇用していない現状をどのようにしていくかが今後の課題だと思います。長岡市内の50人以上の企業では、障害者雇用が達成されているということなのでしょうか。</p>
委員	<p>達成企業割合としては49.2%くらいであり、半数は障害者雇用を達成していないということでございます。しかし、雇用率については、従業員を雇い入れる際に障害者を優先的に雇用するという制度であります。そのため、人を雇用する余裕がない企業に説明を行っても効果は薄いため、企業の実態に応じた指導等が必要となると思います。</p>
委員長	<p>職場開拓等現在も行っていただいておりますが、今後も少しでも雇用率を上げて行っていただきたいというお話でした。</p>
委員	<p>重々承知しており、市と連携して行っていきたいと思います。</p>
委員長	<p>時間も少なくなってきましたが、早期発見、早期療育という部分や施設の連携等今後行っていくことができる話題もあったかと思しますので、より良い方向へ進めていければと思っております。ここで第3期と第4期の進捗状況について終わりたいと思いますが、他にありませんでしょうか。</p>
委員	<p>以前よりサポート等で配慮いただきありがとうございます。重複障害や重度障害の児童、生徒が非常に増えており、生活介護が必要な状況になります。そのような子どもたちの卒業後の進路が危機的状況となっておりますので、事業所等も大変な状況ではあると思いますが、少しでも充実できるようにしていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>社会全体の問題でございますので、少しでも改善していけたらと思います。では、次にいきたいと思います。 それでは、議題(2)の障害者生活実態調査について説明をお願いします。</p>
福祉総務課長	<p>それでは、(2)の障害者生活実態調査について福祉総務課より</p>

<p>委員長</p>	<p>御説明させていただきます。</p> <p>(資料 No. 3 に沿って説明)</p> <p>説明は以上です。</p> <p>はい。第5期計画の前に、再来年度は策定する年なので、その前に実態調査を行うということでございます。今までのアンケートというか調査というか、このような形の土台の上にやっていきたいということで、またこれはこんな形でというのを皆さんにお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>はい。では、これは一応、そういうような動きが今後ありますということで、また6月くらいになるんですかね。そのときにお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>では、続きまして、障害者差別解消法に向けた長岡市の取り組みについてお願いしたいと思います。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>それでは障害者差別解消法における長岡市の取り組みについてご説明させていただきますが、当日配布とさせていただいておりました資料を配布させていただいておりますので、それをご覧いただきながら、説明いたします。</p> <p>4月から障害者差別解消法が施行されまして、それにより介助ですとか、様々な取り組みを進めていくこととなります。長岡市の今後の取り組みについて、これから具体的なことを担当からご説明させていただきます。</p>
<p>福祉課</p>	<p>説明をさせていただきます。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>これらをふまえて、1番最初の職員対応マニュアルへのご意見についてのお願い、というものを作らせていただきましたけれども、今ほどお配りしたマニュアルについてご確認いただきまして、ご意見の有無、ご意見内容につきまして、大変恐縮ではございますが、2月16日までにファクシミリで別紙の意見シートをご回答いただきたいと思いますと考えております。なお今日、ざっくりとした説明で</p>

<p>委員長</p>	<p>ざいますので、御意見いただく前に、こんなことがわからない、こういったことってどうなんだろう、等がありましたら、ぜひ、なんなりと意見シートをいただく前に、電話等でお問い合わせいただければお答えいたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。この4月に障害者差別解消法というのがスタートするということでございます。それは国連の人権差別を基準として、日本でもということで、いわゆるノーマライゼーション、あるいはユニバーサル的な誰もが共にというところが、書かれております。この法律で守らなければならないというのは、国、行政機関、地方公共団体あるいは民間事業者あるいは個人事業者やNPO も含まれるところですが、不当な差別の取扱い、あるいは障害者への合理的な配慮というようなことがございますけども、それがわかる形になろうかと思ひます。もし、皆さまの中で、ご意見がありましたら、市の福祉課のほうに電話を入れていただきたいと思ひます。</p> <p>では、よろしいでしょうか。私もさっき気になるのがありまして、早期発見、早期療育ですよね。というような、1つ言葉の中に意味がものすごくあります。</p>
<p>子ども家庭課長</p>	<p>たぶん療育というのは検診の中では、療育ではないという意味で、療育に繋ぐという意味合いはもちろんあって、例えば柿が丘とかそういうところで療育でやっているという認識でございます。異常というのはちょっとよろしくないということで反省し、直していきたいと思ひます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、では、次にいきたいと思ひます。</p> <p>次はその他でございます。その他について、事務局のほうからございます。</p>
<p>委員</p>	<p>私は区長をさせていただいてるんですけども、あらゆる自然界に今まで出るなかで、申年というのが非常に災害が多いんです。今日の議題ではありませんけども、身体障害者あるいは老人の災害があつてはならない指定あるいは民間の指定として私は質問したんですけど、避難指定っていうのを具体的に並行して行政府でいろいろ</p>

<p>福祉総務課長</p>	<p>ご指導いただければ我々としては助かりますけども、意見を聞かせていただければ幸いです。</p> <p>はい。今ご質問いただいた件ですけども、福祉避難所というような意味合いの御質問かと思えますけども、私どもは今、福祉避難所の指定に向けて内部で作業を進めております。福祉避難所を指定すればそれですべてが安全なんだということではなく、やはり個々にいろんなケースに対応する、対応できる態勢も含めて、総合的にやる必要があるという風に考えておりますので、しっかりと今後も総合的に対応できるというものを継続して検討してまいりたいという風に考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。お願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>では、その他事務局のほうからお願いします。</p>
<p>福祉総務課長</p>	<p>はい。それではですね、福祉総務課の私のほうから少し時間をいただきまして、ご紹介させていただきたいと思えます。今、お手元に資料を配布しておりますので少々お待ちください。</p> <p>(資料に沿って説明)</p> <p>私のほうからは以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>11月頃オール長岡の中心となる福祉、あるいはボランティアの拠点、そして各団体で盛り上げていこう、というようなことだろうと思えます。11月楽しみでございます。</p> <p>では、新社会福祉センターということで現在の建物は昭和52年に今の水道町にできました。そして誰もが集える施設であるという、そのようなこともあり、まちなかにできるということです。非常に楽しみでございます。</p> <p>はい。その他ございますでしょうか。どうぞ</p>
<p>委員</p>	<p>はい。今の新社会福祉センターの件で、1つ質問させてください。いよいよ11月供用開始ということで、心待ちにしておりますし、</p>

	<p>大変楽しみしてるわけですが、ここまできますと目前にきておりますが、今、ハードの説明をいただき、これからのシステムについてもお話しいただきましたが、ハードのほうは充分理解できました。問題はこれからですね、ソフトをどのようにみていくかということだと思っております。わたしも以前の意見交換会の中で、今のアオーレの施設にあるような、ワンストップサービス、あるいは総合窓口みたいな視覚障害あるいは聴覚障害の人もスムーズにできる、そういった総合窓口、あるいはワンストップサービスみたいなものをぜひ充実していただきたいという要望があります。それはこれからだと思いますが、ぜひよろしくお話ししたいと思っております。</p> <p>新社会福祉センター（仮称）ですけれども、新しい社会福祉センターの名称を考えていらっしゃるのかどうか、ちょっと気が早いかもしれませんが、よろしくお話しします。</p>
福祉総務課長	<p>はい。名称についてのご質問ですけれども、まずこの再開発ビルの名称の公募を出しまして、今審査中の段階でございます。こういったビル全体の名称と関連するお話しですので、このあたりの動きをみながら、市民の皆さんの反響とかですね、あるいは高齢者の声をしっかり聞きながら、また気運が高まれば、名称を新たに公募するなどですね、つけるということも予定といたしますが、頭の中に入れておきます。今の段階では、こういったお答えしかできませんが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
委員長	<p>では、全体的に進行が大変私自身まずくて申し訳なかったですが、その他で他にございませんので、ちょうど 30 分延長になりましたけど、ここで終わらせていただきたいと思っておりますが、この場の会でないとだめだということではなくて、常日頃大いに市役所、行政、いろいろなところに、共にパートナーといったところでもありますので、お話し等々ですね、その他ございましたら、ぜひ意見交換、あるいは出していただけたらなと思っております。</p> <p>では、ここでマイクのほうを事務局のほうにお渡しします。 どうもすみませんでした。</p>
福祉総務課課長補佐	<p>はい。ありがとうございました。それでは閉会にあたりまして、</p>

<p>福祉保健部長</p>	<p>水澤福祉保健部長よりあいさつを申し上げます。</p> <p>今日はお忙しい中、長時間に渡りありがとうございました。協議いただいた項目はですね、通常の計画の3期の計画及び4期の1年目ということで、また、障害者の実態調査ですとか、あるいは差別解消法、また新社福センターの話等、議題があまりにもございまして、恐縮でした。少し時間をいただきました。特に前半、いろいろな計画の中身について、ご意見いただきながら、要望もいただいたところですが、なかなか従来からの課題のことを今回もご指摘されたと思います。私ども長岡市だけでもなかなか難しい課題も多々ありますが、関係機関とも密接に連携しながら、特にこの就労あるいは、社会参加というところが大きな軸となってきたわけですので、より一層力を入れていきたいと思っております。また、この新年度から新法施行されまして、いわゆる差別解消法というのが、立法で日本の国においても法整備なされるわけですので、そういった基本的な社会的奉仕という言葉もですね審議会でも登場しているような状況です。そういう新しい時代になってくるといなかで長岡市において、新社会福祉センターがまちなかにできるという節目の年でもございますので、ぜひ我々もその方向に向かってですね新しい拠点を活かすような形で、また皆さまからもご協力いただきながら、進めてまいりたいと思っておりますので、今後もよろしく願いしたいと思っております。大変長い間、ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。</p>
<p>福祉総務課課長補佐</p>	<p>長時間にわたり、活発なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>最後に事務連絡をさせていただきます。</p> <p>来年度の会議につきましては、6月及び3月に2回開催したいと考えております。</p> <p>議題としましては、計画の進捗状況のほか、6月は本日ご議論いただいた実態調査の調査票について、3月は調査結果の報告などを予定しております。日程につきましては、早めにご案内したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日お車でお越しの方は駐車券の無料処理をさせていただきますので、閉会后、事務局までお声掛けください。</p> <p>最後に、源泉徴収に係る手続きの関係で、委員の皆様のマイナ</p>

	<p>ンバーを確認させていただいております。まだ書類の提出がお済みでない方は、会議終了後に担当者がお席に伺いますので、そのままお待ちくださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様、お忙しいところ大変ありがとうございました。</p>
8 会議資料	別添のとおり